令和９年度　予算編成方針

１　本市財政を取り巻く状況

国の「月例経済報告」（令和８年８月）によると、景気の先行きについて、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が景気の緩やかな回復を支えることが期待される一方で、中東情勢や自然災害の影響、金融資本市場の変動の影響などに引き続き注意する必要があるとされている。また、「経済財政運営と改革の基本方針２０２６」（令和８年７月２１日閣議決定）においては、地方の一般財源の総額について、令和８年度地方財政計画の水準を下回らないように実質的に同水準を確保することとされているほか、「責任ある積極財政」の考え方のもと、メリハリある資源配分を実現するなど、「強い経済」と「財政健全化」を実現することが示されている。

こうした国の動向や社会経済情勢を踏まえ、本市においても、物価や人件費等の上昇へ対応しつつ、将来にわたり持続可能な財政運営の両立が求められていくことが見込まれる。

２　本市の財政状況

本市においては、近年の物価高騰や労務単価の上昇等による経常経費の増加、公共施設の老朽化に伴う改修や大規模プロジェクトの実施による普通建設事業費の増加並びに市債残高の増加及び金利上昇による公債費の今後一層の増加が見込まれる厳しい局面にある中、第６次川口市総合計画に掲げる養育・教育環境の充実、防災・減災対策の充実など、各種施策の着実な推進が求められている。

このような状況において、令和９年度当初予算編成にあたっては、変化する社会情勢や市民ニーズを的確に把握し、既存事業の見直しと真に必要な施策への効率的・効果的なメリハリある財源配分を図ることにより、持続可能な財政運営を進めなければならない。

３　基本方針

令和９年度予算編成の基本方針は、以下のとおりとする。

（１）第６次川口市総合計画の着実な推進

市民が「住んでよかった、これからも住み続けたい」と実感できる、「真に選ばれるまち、輝くまち川口」の実現に向け、「第６次川口市総合計画」において定められた８つのめざす姿を目指し、現場第一主義、市民目線のもと、市民ニーズを的確に捉え、必要な施策を着実に推進すること。

（２）適正な価格転嫁への対応

物価上昇を上回る賃上げの実現が政府目標とされるなか、地方公共団体の官公需においても価格転嫁や取引適正化の取り組みを実施することが求められている。予算要求にあたっては、人件費等経費ごとの内訳が明記された見積りを徴し、適切な価格転嫁がなされていることを確認したうえで予算積算を行い、適正な価格転嫁が行われるよう配慮すること。

（３）既存事業等の徹底した見直しとメリハリある予算要求

物価高騰や労務単価の上昇などにより経常経費が増加する中、限られた財源で行政運営を行うためには、既存事業の見直しが不可避である。事業の緊急性、効率性、有効性などを根本に立ち返って検証するとともに、事業の廃止を含め、十分な見直しや再構築についてスピード感を持って行ったうえで、市民ニーズや現場の実情を踏まえ、真に必要な事業について予算要求を行うこと。

特に業務委託については、職員で実施可能な業務は可能な限り内製化し、専門性の高いものなど真に必要なものに限り委託とすること。

また、併せて業務の効率化・スリム化を図ることにより、会計年度任用職員、人材派遣等を含めた人員の適正な配置に努めること。

（４）公共施設等の適正化

公共施設等については、施設の老朽化が進み、多くの施設でその維持や修繕の費用が嵩んでいる。今後、改修や建て替えに係る事業費の高騰、事業期間の長期化が見込まれることから、限られた市域における最適な配置の実現に向けて、その統廃合、複合化、転用等の検討を加速させること。また、施設等の更新や大規模改修を行うに当たっては、当該施設等が提供するサービスと、更新等に係る負担及びその財源との適切なバランスが図られているか、華美な仕様になっていないかなど、事前に関係部局と協議等を行い、十分に検討したうえで予算要求を行うこと。

（５）歳入の確保

「歳入の確保があっての歳出」であることを念頭に、市税や国民健康保険税等の収納率の向上、使用料・手数料の見直し、具体的な利活用手段のない市有地等の売却及びふるさと納税の拡充に引き続き取り組むこと。また、事業に要する財源は自らが確保する意識を持ち、既存事業を含め、充当可能な国や県の補助金等を最大限に活用すること。そのほか、ネーミングライツ、クラウドファンディングの検討など、柔軟な発想による新たな財源の発掘、獲得に努めること。

（６）効率的・効果的な行政運営

国・県の予算編成及び制度変更等の動向を注視し、迅速かつ的確な対応を図るとともに、他の自治体等の先進事例を積極的に情報収集し、効率的な市政運営に努めること。また、川口市総合計画をはじめとする市が掲げる各計画の趣旨に沿いながらも、必要性、有効性、適時性などを再度検証したうえで真に合理的な予算要求を行うこと。

川口市中期財政計画（令和８年９月推計）

（単位：百万円）

	区分	2026年度（R8）	2027年度（R9）	2028年度（R10）	2029年度（R11）	2030年度（R12）	2031年度（R13）
歳入	1 市税	110,055	111,982	113,222	114,135	115,122	116,211
	2 地方譲与税	946	942	938	935	932	928
	3 利子割交付金	260	260	260	260	260	260
	4 配当割交付金	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	1,050
	5 株式等譲渡所得割交付金	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
	6 法人事業税交付金	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090	1,090
	7 地方消費税交付金	16,400	16,990	17,602	18,237	18,895	19,577
	8 ゴルフ場利用税交付金	8	8	8	8	8	8
	9 自動車取得税交付金	0	0	0	0	0	0
	10 環境性能割交付金	0	0	0	0	0	0
	11 地方特例交付金	943	940	940	940	940	940
	12 地方交付税　普通	4,700	4,633	4,700	4,700	4,700	4,700
	〃　特別	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	13 交通安全対策特別交付金	45	45	45	45	45	45
	14 分担金及び負担金	1,095	1,084	1,073	1,062	1,052	1,041
	15 使用料及び手数料	6,318	6,403	6,403	6,900	6,900	6,900
	16 国庫支出金	56,134	60,466	62,181	69,557	64,668	66,838
	17 県支出金	18,061	18,783	19,288	19,861	20,733	21,006
	18 財産収入	3,676	1,719	1,719	1,719	1,719	1,719
	19 寄附金	529	529	529	529	529	529
	20 繰入金	5,319	2,130	2,680	3,930	1,300	1,900
	21 繰越金	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	22 諸収入	5,527	5,472	5,417	5,363	5,310	5,257
	23 市債	19,814	24,570	19,597	27,905	13,346	14,235
	歳入合計	256,970	264,096	263,742	283,226	263,599	269,234
歳出	1 人件費	36,570	36,122	38,169	38,295	40,903	40,523
	2 物件費	47,938	50,661	52,348	54,442	56,619	58,884
	3 維持補修費	4,086	4,127	4,168	4,210	4,252	4,294
	4 扶助費	83,055	86,793	90,699	94,780	99,045	103,502
	5 補助費等	12,166	12,462	12,166	12,166	12,166	12,166
	6 普通建設事業費	28,185	41,098	40,575	60,011	31,541	37,563
	7 災害復旧事業費	0	0	0	0	0	0
	8 公債費	19,081	27,275	22,581	25,984	23,652	24,826
	9 積立金	1,135	2,268	2,168	2,168	2,168	2,168
	10 投資及び出資金	0	0	0	0	0	0
	11 貸付金	25	25	25	24	24	24
	12 繰出金	24,529	25,661	26,971	27,776	28,614	29,485
	13 予備費	200	200	200	200	200	200
	14 その他	0	0	0	0	0	0
	歳出合計	256,970	286,692	290,070	320,056	299,184	313,635

財源不足額（歳入－歳出）	0	△22,596	△26,328	△36,830	△35,585	△44,401

【備考】

○ 令和8年度当初予算をベースに、原則として、直近3～5年分の決算値や伸び率などを用いて推計したもの。そのため、推計後の社会経済情勢の変化、国や県の予算及び制度改正、地方財政対策の動向、市の新たな施策方針などにより、数値は変動する可能性があるもの。

○ なお、歳出のうち「6 普通建設事業費」については、決算値や伸び率等の推計に加えて、今後、実施が予定されている施設等の建設・改修にかかる経費を計上し、当該施設建設等にかかる歳入の見込みについても併せて計上している。

○ 歳入のうち「20 繰入金」については、財政調整基金からの繰入金を令和9年度以降はゼロとした場合の値を記載している。